**2022年度**

**日本規格協会と共同で作成するＪＩＳ原案作成に関する**

**応募申込書(JSA公募制度)**

　　　年　　月　　日

1. 応募団体名：

2. JIS原案の番号及び名称（制定の場合は名称のみ）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　他●件

3. 原案作成期間

* **区分A**：２０２2年　４月　１日 ～ ２０２2年１１月3０日（提出締切）
* **区分B**：２０２2年　７月　１日 ～ ２０２3年　２月２８日（提出締切）
* **区分C**：２０２2年１０月　３日 ～ ２０２3年　５月３１日（提出締切）
* **区分D**：２０２3年　１月　３日 ～ ２０２3年　８月３１日（提出締切）

4. ヒアリング希望日／候補日がございましたらご記入願います。

　○　区分Aのヒアリング期間：2021年12月上旬～2022年　1月上旬

　○　区分Bのヒアリング期間：2022年　3月上旬～2022年　4月上旬

　○　区分Cのヒアリング期間：2022年　６月上旬～2022年　７月上旬

　〇　区分Dのヒアリング期間：2022年　９月上旬～2022年１０月上旬

|  |
| --- |
| 例　〇月〇日（〇）　希望 |

* できる限り、いただいた候補日時を目安に調整させていただきます。

5.　日本規格協会に対して、委員会運営経費等の財政的支援を要望されますか。

* する（別途、運営費見込書を併せてご提出願います。）
* しない
* ご要望にそえない場合もございます。予めご容赦願います。

6.　今回作成/改正される予定の原案の草案／基礎とする文書等をお持ちですか

* 持っている（途中段階でもよいので、なるべく併せてご提出願います。）
* 持っていない。

|  |
| --- |
| 現在の状況をご記入ください。例：草案がある。　基になる団体規格がある。　見え消しの修正案がある。　対応国際規格の翻訳がある。 全てこれから作成する。等 |

* わかる範囲で簡単な説明を記載願います。
* 国際規格（ISO、IEC）を基礎としてJISを作成/改正される場合は、弊会から仮翻訳を提供できます。お問い合わせください。

7.　2021年4月より、電子契約をお願いしております。NINJA SIGNによる電子契約の可否についてご記入ください（NINJA SIGNの詳細は別紙を参照）。
現時点ではご判断がつきにくいようでしたら、一旦「可」としていただき、その後難しいことが判明しましたら、書面での契約に切り替えさせていただきます。

* 可 (貴会内複数確認□要、□不要)

|  |
| --- |
| 可の場合、電子契約の送信先（氏名・所属・役職・メールアドレス）をご記入ください。例　送信先１　氏名　所属　役職　メールアドレス |

* 上長承認が必要な場合は、上記にある複数確認要にチェックをしてください。一つの応募で複数案件があり、かつ、それぞれの送信先が異なる場合は、それが分かるようご記入ください。
* 否（従来の書面での契約を希望）

8.　その他、何かございましたらご自由に記入願います。

|  |
| --- |
| 例：製品認証（JISマーク）で利用されている規格である。　JIS作成は初めてである。　国際動向次第で完成時期が変わる可能性がある。　当該JISは他の多くの規格に引用されている。　○○の点を思案中である。　特に○○について支援してほしい。など。 |

以上

別紙

NINJA SIGNによる電子契約について

日本規格協会は、2021年4月よりNINJA SIGN［提供会社：サイトビジット（株）］をによる電子契約を導入いたしました。JSA公募制度における電子契約については、次のとおりです。ご不明点等ございましたら、事務局（sd@jsa.or.jp）までメールください。

なお、NINJA SIGNの概要は、提供会社のWebサイト<<https://www.ninja-sign.com/>>をご参照ください。

１．当会にて、契約書（PDF）を作成いたします。NINJA SIGNのシステムに契約書をアップロードし、貴方ご指定の送信先にお送りいたします。

２．NINJA SIGNから貴方ご指定の送信先にメールが届きます。メール記載のリンクからシステムにアクセスし、契約書（PDF）をご確認の上、貴会の団体名称を入力いただき契約締結となります。その名称が印影となります（当会も同様です。）。

※　貴会の印影登録及び貴会電子印は必要ございません。

※　電子契約の有効性は、タイムスタンプ及びメール認証にて担保しております。

３．貴方ご指定の送信先は、複数設定が可能です。また、上長様の承認設定をすることもできます。送信先は、応募申込書の所定欄にご記入ください。

４．契約締結に際しては、NINJA SIGNのアカウント作成、システムへのログイン、ソフトやツールのインストールなどは必要ございません。

５．電子契約のために契約書の取交し文を変更しております。当会Webdeskの公募契約書様式< https://webdesk.jsa.or.jp/pdf/dev/md\_5346.pdf>をご確認ください。

６．契約締結直後にNINJA SIGNから貴方ご指定の送信先にメールが届きます。メール記載のリンクからシステムにアクセスし、契約締結完了した契約書（PDF）をダウンロードください。当該PDFが契約書正本となります。なお、リンクは、有効期限がありますので、ご注意ください。ご希望に応じて、リンクの再発行をいたします。

７．契約書の管理については、６．のダウンロードしたPDFが正本で、PDFを印刷した紙は写しとなります。また、貴方ご指定の送信先のメールアドレスにてNINJA SIGNにユーザ登録すると、いつでもシステムにアクセスし契約書（PDF）をご確認したりダウンロードできるようになります。

以上